

京まち工房

(財)京都市景観・まちづくりセンター ニュースレター

パートナーシップで進めるまちづくり

まちセン10周年



F A L L
情報交流誌

no.

40

まちづくりの歩み 一步一步を大切に・・・

～10月1日、まちセン誕生から10年～



(財)京都市景観まちづくりセンターは、今年10月で10周年を迎えます。この間、センターは京都市内の、住民・企業・行政のパートナーシップによるまちづくりの橋渡し役を担ってきました。10周年の節目を機に、これまでのセンターの取組を振り返るとともに、まちづくりのエッセンスを抽出し、次のステップへの礎としていこうと考えています。また、10周年記念事業も、記念誌の発行や、「まちの縁側サミット」の開催に向けた取組(4ページ参照)など、着実に動き始めています。

今号では、センターの10年間の歩みとまちづくりに関係する出来事を年表にまとめています(2、3ページ参照)。改めて年を追って見ていくと、センターの歩みを見て取ることができ、センターの足跡が京都の地に残っているのを感じます。その一步一步の歩みを大切に、これからもセンターは皆さんと一緒に歩み続けます。



センターと京都のまちづくり10年の歩み

センター設立10周年を迎えるにあたり、今までの主な取組を、京都市行政のまちづくりに関連する出来事とともに年表にしてみました。

センターでは、事業の3本柱として、身近な地域のまちづくりのお手伝いや、専門家の派遣、活動の助成といった「地域まちづくりの促進」。まちづくり相談や、各種セミナーやシンポジウムなどといった、まちづくりに関する「情報発信・相談」。そして、京町家の保全・再生・活用の促進や、地域にふさわしい戸建住宅などの提案、マンションと周辺地域住民との交流促進など「地域と共生する土地利用の促進」を推進してきました。
*事業等の詳細は、HPをご参照ください。

概要

名称：財団法人 京都市景観・まちづくりセンター
 設立：平成9年10月1日
 基本財産：6千万円
 正味財産：約24,300万円（平成19年3月31日現在）

年 度	平成9年度(10月～) 1997年度	平成10年度 1998年度	平成11年度 1999年度	平成12年度 2000年度	平成13年度 2001年度	
センターの 出来事	龍池小学校跡地に「京都市景観・まちづくりセンター」開設(10月) 理事長に上山春平就任・事務局8名で発足			理事長に西島安則就任		
	地域のビジョンづくりなどの支援の成果(一例)			大原野右京の里建築協定締結(6月)		
地域支援	専門家派遣活動助成	上京区：西陣 左京区：静市 西京区：大原野右京の里	上京区：西陣、春日 中京区：本能 西京区：大原野右京の里	中京区：本能、城巽 下京区：西大路 右京区：梅津	中京区：本能、城巽 東山区：貞教、二年坂 下京区：西大路 右京区：梅津	
	モデル事業等支援地域	北区：大將軍 中京区：姉小路 下京区：島原、丹波口 *まちなみデザイン推進事業	北区：大將軍 中京区：姉小路 *まちなみデザイン推進事業			
	地域まちづくりセミナー	上京区：各学区	中京・下京区の職住共存地区	東山区：有清、六原、清水、貞教、修道、一橋、月輪	上京区：成逸、乾隆 中京区：竹間、教業 下京区：有隣、菊浜	
	「まちづくり相談」開始	 「学生まちづくりコンクール」開催		第一回「まちづくり交流博」開催 		
センター事業の 三本柱	「景観・まちづくりシンポジウム」開始(年2回程度開催)			「センターホームページ」開設		
	「ニュースレター」発行開始(年4回発行)	第一回「景観・まちづくりコンクール」開催				
	マンションと地域共生	「地域共生土地利用検討会」が発足 				
戸建住宅と地域共生	「まちなみ住宅設計コンペ」開催 					
京町家ネットワークづくり	 「京町家まちづくり調査」を実施(市民団体との協働、約600名のボランティアが参加)		 「京町家なんでも相談」開始 「京町家再生セミナー」開始 「京町家快適環境調査」実施			
京都市行政の まちづくりに 関連する出来事	「都心再生まちづくりプラン」策定(4月)		「京町家再生プラン」発表(5月)			
	「南部創造まちづくりプラン」策定(4月)		「京都市(伏見地区)中心市街地活性化計画」策定(9月)			
	「京都市自治百周年記念式典」開催(10月)	「京都市基本構想」策定(12月)	「京都市基本計画」「各区基本計画」策定(平成13年1月)	「京都市南部創造のまちづくり推進プログラム」策定(平成14年2月)		

設立までの経過

平成3年11月 「京都市まちづくり審議会第一次答申」において提言を受ける。
 平成6年12月 「世界文化自由都市宣言に基づく第2次提案」において提言を受ける。

事業内容

景観・まちづくりに関する以下の事業
 ①啓発・情報提供 ②相談 ③学習・研修 ④活動支援 ⑤交流促進
 ⑥研究・開発 ⑦京都市景観・まちづくりセンター施設の管理運営



平成14年度 2002年度	平成15年度 2003年度	平成16年度 2004年度	平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度
嘱託職員「まちづくりコーディネーター」採用開始 本能元学区地区地区計画策定(8月)	菊浜小学校跡地の「ひと・まち交流館 京都」へ移転(6月) 事務局は3課、14名の体制に	 新門前通西之町地区地区計画策定(11月)	景観法に基づく景観整備機構の第一号に京都市から指定(5月) 理事長に中西進就任	「京都市景観・まちづくりセンター」施設の指定管理者になる 事務局を18名に増員	理事長に三村浩史就任 大原野西竹の里町テラスハウス地区地区計画策定(4月) 納屋町地区地区計画策定(8月)
中京区：城巽 東山区：貞教、二年坂 下京区：有隣、修徳 右京区：梅津	東山区：貞教、二年坂 下京区：有隣、修徳、西之町	東山区：貞教 下京区：有隣、修徳、西之町	下京区：修徳 西京区：洛西西竹ノ里 伏見区：納屋町	上京区：北野上七軒 中京区：立誠 下京区：修徳 西京区：洛西西竹ノ里 伏見区：納屋町	上京区：北野上七軒 中京区：立誠
 山科区：各学区	上京区：北野上七軒 中京区：あるくらエリア *全国都市再生モデル調査	中京区：姉小路、三条通 *全国都市再生モデル調査 南区：吉祥院 *地域の安心安全ネットワーク形成事業	中京区：立誠 *全国都市再生モデル調査 西京区：桂川 *地域の安心安全ネットワーク形成事業	中京区：本能 東山区：六原 *全国都市再生モデル調査	中京区：明倫 *全国都市再生モデル調査
	北区：各学区 伏見区深草支所：各学区	南区：上鳥羽 西京区：洛西NT	上京区：北野上七軒 西京区：洛西西竹の里 伏見区：納屋町		
	第二回「まちづくり交流博」開催 		第三回「まちづくり交流博」開催 		「京都学生まちづくりフォーラム」開催 
	景観・まちづくり大学スタート ●京のまちづくり史セミナー●まちづくり情報発信セミナー ○こどもまちづくりセミナー○学生まちづくりセミナー○まちづくり専門家セミナー(平成10年度～) ○京町家再生セミナー(平成13年度～)○地域まちづくりセミナー(平成10年～)				
第二回「景観・まちづくりコンクール」開催					
「アーバネックス三条」が完成 		「マンションと地域コミュニティ」の検討会発足			
京町家再生シンポジウム開催	「京町家まちづくり追加調査」実施(都心18元学区で調査。7年間で約13%の京町家が減少していることが判明)	「今後の京町家の保全・再生のあり方検討会」開始	「京町家まちづくりファンド」を設立(9月)	「京町家改修助成モデル事業」実施	「まちなかこだわり住宅」完成(4月) 
	「都心部の新しい建築のルール」を施行(4月)	景観法公布(6月)		景観法に基づく「景観重要建造物」を全国初指定(3月)	
都心部の「歩いて暮らせるまちづくり構想」策定(6月)	「国家戦略としての京都創生の提言」(6月)			「京都文化芸術都市創生条例」施行(4月)	
「京都市都市計画マスタープラン」策定(5月)	「京都市市民参加推進条例」を政令市初施行(8月)	「区政改革に向けた今後の取組」策定(4月)		《2007年度》京都市新景観条例施行(9月)	
				「歩いて楽しいまちなか交通戦略」開始	

まちの縁側を訪ねて

地域の中には「まちの縁側」と呼ばれる場づくりを進めているグループがあります。「まちの縁側」とは、いろいろな人たちが自由に入出入りでき、語りや一緒に何か活動することができる、そんな温かくて開かれた居場所のことです。このような居場所でのほっとしたひとときやふれあいを通じて、人のつながりが深まり、新たな創造のきっかけが生まれ、そして、地域福祉やまちづくりが広がっていくことを期待されています。

ハルハウス

〒603-8303 京都市北区紫野十二坊町16-16

TEL/FAX: 075-451-6733

「ハルハウス」は、ひと息つきたくなったら、子どもも高齢者も気楽に立ち寄ることができる縁側を目指されています。「来るもの拒まず」の精神で運営されているため、いろいろな人が集まり、家でも学校でもできないような世代間の交流が行われています。また、道に面した玄関は開けっ放しのため、ふらっと立ち寄りやすいことや利用者の口コミから、自然と人が集まってきています。ここでは、「生活のすべてが学びの場」と考え、例えば、靴をそろえるなどのちょっとしたことでも、いざというときに逃げやすいなど、理由とともに教えるようにしているそうです。

代表の丹羽さんは、「自分を開くことで、交流が生まれ、そこから受け取る気づきや学びを通して成長していくもの」とおっしゃいます。「まちの縁側」には「自分を開く場」という要素もあり、いろいろな人が交流し、相互に影響を与え合うことが魅力なのだと感じました。



フォーラムひこばえ

〒616-8208 右京区宇多野福王子町45-2

TEL/FAX: 075-463-0438

「生活を守る福祉に主体者の参加が必要なのは」という考えから、子どもからお年寄りまで、いろいろな人が集い、地域の人と人のつながりを活性化するような場を自ら作ろう、と「フォーラムひこばえ」は始まりました。広場、森、そしてザリガニ釣りができる池など、敷地内は自然にあふれています。訪れたときは夏休みで、子どもたちでとてもにぎやかでした。自主性を伸ばすため、ザリガニ釣りのルールを子どもたち自身で相談して作るなど、小さなことでも話し合っていることを尊重しているそうです。

「ここは子どもをお金で預かるのではなく、親も子どもも知恵や力を出してつくりあげていく場」と事務局



そこでセンターでは、すでに「まちの縁側」に取り組まれている人やこれから取り組もうとしている人など、多くの人から話を聞くことにしました。また、「センターと縁側の交流だけでなく縁側同士の輪もつなげよう」とセンター10周年記念事業「まちの縁側サミット」と題し、交流会を計画しています。まずは、「まちの縁側ってどんな感じなのだろう」と、お話を伺いに行ってきました。その様子についてご報告します。

長の井上さん。現在は子ども中心の活動をされていますが、今後はいろんな世代が集い、地域福祉の拠点となるような場を目指していくそうです。

大木庵

〒602-8045 京都市上京区東堀川出水下ル4丁目198

TEL/FAX: 075-451-2288

「大木庵」は、障害のある人となない人、高齢者、子どもなどが集い、共に遊び、お互いの理解を深め影響を与え合う交流の場として、NPO法人BIG TREEが運営しています。小さな民家で少し場所が分かりにくいのですが、昔ながらのちゃぶ台のおいてある町家で、時間がタイムスリップしたような感じを抱く空間です。お伺いした木曜日は「ほっこりCafe」の日で、毛糸やフェルトなどいろいろな自然素材を使ったアート作品が展示されていました。そのような雰囲気の中、ちゃぶ台を囲んでお茶を飲めば、誰もが「ほっこり」するのではないかと感じました。

しかし、「なかなか知名度が上がらないのが残念」とおっしゃっていました。隠れ家のような雰囲気はとても魅力的だと思いますので、ぜひ皆さん足を運んでみてはいかがでしょうか。



「まちの縁側」は、それぞれ特徴がありますが、どこもほっとするような空気に包まれ、居心地のよい空間でした。一人一人を受け止めようといった雰囲気がそういった気持ちにさせているのではないのでしょうか。また、運営する人のキャラクターが魅力的で、それぞれの「まちの縁側」の個性を感じることができました。しかし、皆さんおっしゃっていたのが資金面の課題です。助成金をもらうには活動分野を限定するケースが多く、幅広く人が集まる場づくりを目的とすると助成金を受けることが難しいのだそうです。このような悩みや活動面での様々なお話を、他の縁側の方と交流して意見交換したい、という声も聞いています。「まちの縁側サミット」で、「まちの縁側」に関わる人々が集まることから様々なアイデアが生まれ、お互いに元気をもらう。そんな「まちの縁側」としての良さを持った雰囲気になれば、と開催に向けての糸口が得られた気がします。

平成19年度 景観・まちづくり大学が開講しました!

京都のまちづくりに関心のある方が集い、学び、交流する場として、「景観・まちづくり大学」は、多くの市民の方々にご活用いただいています。今年度のセミナーでは、9月から施行の新景観政策に伴い、景観をテーマにした講座も開催しています。地域まちづくり活動や京都らしい優れた景観を保全・再生する活動について考え、行動に一步踏み出すきっかけづくりなどにご活用いただければと思います。また、その他、現地見学を行いながら講師に説明をいただく講座など多数用意していますので、皆さんのご参加をお待ちしております。今後開催されるセミナーにつきましては、パンフレットまたはHPをご覧ください。

今回は、今までに開催しましたセミナーのご報告をします。

京のまちづくり史セミナー

第1回「動乱の世紀と町衆自治の胎動」

平成19年7月28日(土)

講師：京都大学大学院教授 高橋 康夫 氏

都市民衆による自治が生まれた戦国時代、京都ではどのような自治活動が行われていたのか、歴史的史料とエピソードを用いてお話いただきました。



第2回「近世のまちの成熟と町衆の活躍」

平成19年8月25日(土)

講師：京都工芸繊維大学教授 日向 進 氏

近世の京都は、成熟した社会が形成されていきました。同じ成熟社会である現代との比較を交え、近世の町衆によるまちづくりの実例を示しながら、「成熟した時代の地域自治」についてお話いただきました。

まちづくり情報発信セミナー

第1回「『都市景観とは何か』—京都の景観づくりを探る」

平成19年7月22日(日)

講師：京都造形大学客員教授 大西 國太郎 氏

都市景観とまちづくりとの関わりや景観問題の性格、都市や地域のイメージと景観との関係など、景観を幅広い観点からとらえ、京都の景観づくりの方向性についてお話いただきました。



第2回「京都の地域性と景観形成」

平成19年8月19日(日)

講師：京都大学大学院教授 門内 輝行 氏

京都の地域性や景観形成要素、街区ごとの特徴を踏まえ、科学的な視点による京都のデザイン検討のプロセスについてお話いただきました。

京町家再生セミナー

第1回「参加者の集い」—「私と町家とのつき合い方」

平成19年7月22日(日)

コーディネーター：まちひろば計画工房 朝倉 真一 氏

7月22日に開催した「参加者の集い」では、町家にお住まいの方同士で、住んでいて困っていることや家を生かすためにできることなど、町家との付き合い方について意見



を出し合いました。

第1回「ひと・まち・ところをつなぐ

—京町家再生事例を通して—

平成19年7月29日(日)

講師：株式会社ローバー都市建築事務所 野村 正樹 氏

野村さんが設計された、デイサービス・ショートステイ・ヘルパー派遣など様々な機能をもった小規模多機能型居宅介護施設「松原のぞみの郷」の見学会と、いくつかの改修事例や活動拠点にされている西陣についてお話しいただくセミナーを行いました。見学会では、居心地のいい落ち着ける雰囲気に参加者の方々も興味深く見学されていました。

まちづくり専門家セミナー

「受け継ぎながら創造していく京都の地域運営」と題し、これまでまちづくりに取り組まれてきた専門家や地域の方から情報発信していただく「講演・座談会」と、それを受けた中堅・若手の専門家による「検討・研究会」の二段構成で進めています。

8月3日に、センターの歴代次長をパネリストに迎え、第1回「講演・座談会」を実施しました。センターに関わった人がセンターに関わり続けられる仕組みや、まちづくりに関する情報が集まる努力の必要性について意見がありました。



こどもまちづくりセミナー



まちなかの探検を通じて、普段気づかないまちの魅力を子どもたちと一緒に探す「まちなかこども探検隊」を、社団法人日本建築家協会、京都意匠文化研究機構と共催しました。建築家から探訪するまちや建物、生活文化のレクチャーを受けた後、写真家の指導のもと、ポラロイドカメラで撮影をしながら、祇園町南側地区や祇園新橋、新門前通でまちあるきをしました。

新門前通では、まちなみの保全に力を注いでいらっしゃる地域の方から直接お話を伺い、町家を見学しました。最後に、撮影した写真を使って「手作り切手シート」を作成しました。参加したこどもからは、「京都に住んでいても知らないことがたくさんあった」、「普段は目にしていない家の中やつくりなどを知れてよかった」といった感想をいただきました。



京町家まちづくりファンドの取組進行中！

平成18年度京町家まちづくりファンド改修助成モデル事業が完了しました。

ニュースレター38号で紹介した4件に引き続き、残りの3件の改修工事が完了しましたので紹介します。

●八百林

江戸時代に創業し、隣のビルで営業されていたお店を移転され、新しい店舗として活用されています。京町家を改修して、伝統の中に現代的な新しさを生み出し、御所南側の景観づくりに貢献されています。

改修後外観▶



▶改修前外観

ファンド設立から2年が経過し、ようやく目に見えるかたちで成果が表れてきました。改修助成事業を継続的な取組に育ててくださるよう、これからも皆様のご支援をよろしくお願いいたします。



●左近邸

いったんは決まりかけたマンションへの建替計画を白紙に戻し、京町家を改修・活用されることになりました。大正5年に建てられた元木材商ならではの銘木が施された母屋の修理・修復工事を行い、仏光寺界隈の景観保全に寄与されています。改修後はデザイン関連の事務所等が入居されます。

▶改修後外観



▶改修前外観



●陶器・かわさき商店

明治期の建物を受け継ぎながら、気軽に清水焼に触れられるお店として再生されることで、地域の景観を守るだけでなく、周辺一体の回遊性も増え、伝統産業を担う五条坂の賑わいにつながることを期待されています。

▶改修前外観



▶改修後外観





平成19年度京町家まちづくりファンド改修助成モデル事業 公募しました！

6月25日から7月31日まで平成19年度京町家まちづくりファンド改修助成モデル事業の公募をしました。7月4日、8日に説明会を実施し、両日で45名の方が参加されました。説明会では、平成18年度の改修助成モデル事業のパネル展示も行いました。25件もの多数の方にご応募いただきました。



オーナーズサロンを開催しました。

6月28日に「三条猪熊・なかい」に、平成18年度に京町家まちづくりファンドの助成を受けられた方々に交流をもつていただこうと、「オーナーズサロン」を開催いたしました。会場になった「三条猪熊・なかい」はモデル事業の第1号で、

現在は、食育活動や文化サロンとして活用されています。助成を受けられた7件すべての方に参加いただき、パネルを使って、それぞれの改修内容の説明を順番にさせていただきました。その後、京町家まちづくりファンドの周知拡大に向けて、意見交換を行いました。



京町家まちづくりファンド事業報告会を開催しました。

7月6日、7月7日に「長江家」に、これまでにファンドに寄付をいただいた市民や企業関係者にお集まりいただき、「京町家まちづくりファンド事業報告会」を開催いたしまし



た。報告会では、平成18年度改修モデル事業において竣工した7物件の概要説明、会場向かいの改修事例の一つでもある「船鉾町会所」の見学会を実施しました。

報告会当日、祇園祭本番に向けてハレの姿に着飾られた「船鉾町会所」では、祇園囃子の練習が執り行われ、参加者には京都ならではの体験をファンドによる京町家再生の成果として実感していただきました。



京町家まちづくりファンドのシンボルマークができました！

京町家まちづくりファンドの助成で改修された京町家には、このシンボルマークのついたプレートを掲げていただいています。また、今後、改修工事中の京町家には、このシンボルマークのついた幕を掲げていただきます。その他、京町家まちづくりファンドのPRのためにどんどん活用していく予定です。



新委員に水野歌夕さんが就任されました。

平成19年度の「京町家まちづくりファンド委員会」新委員に写真家の水野歌夕さんが就任されました。水野さんは、京町家にお住まいで、水野克比古フォトスペース「町家写真館」の館長をされています。京町家まちづくりファンドの説明会チラシには、水野さんの実父で写真家の水野克比古さんの写真を使わせていただいています。



京町家の保全・再生の事例

ぬくもりと力強さが
生きている民家

「下村家」(伏見区)

伏見区醍醐寺への参道は、まるで遠い昔にタイムスリップしたかのような古い構えの家が多く残る場所です。その醍醐寺黒門前に、ひときわ目を引く茅葺屋根で、町家の繊細さも併せ持つ農家型の住宅が下村家です。下村家を大切に維持されてきたのが山本博昭さん・廣子さんご夫妻です。太陽が照りつける暑い夏の日でも、厚く葺かれた屋根によって室内の気温はほぼ一定に保たれ、冷房に頼らない生活を送ることができるとお聞きしました。



築200年は下らないこの家は、醍醐寺の寺侍としての役目を担った山本さんのご先祖である下村家により建てられたもので、かつてはその離れに江戸末期の歌人である太田垣蓮月(1791 - 1875)が仮住まいしていたこともありました。その後、廣子さんのおじいさまの仕事の都合で、2代にわたり家を空けられましたが、廣子さんがお父さまから受け継ぎ、これまで手入れを続けてこられました。「かつて空き家だったところに人が住み、「人臭さ」が出ると、家が生き返るようだ」と博昭さんはおっしゃいます。

今回、この下村家住宅が景観重要建造物*に指定されることとなったのは、「伝統建築保存・活用マネージャー養成講座」** (以下、「講座」)の受講生の皆さんとの出会いが始まりでした。講座では、受講生が班ごとに保存・活用することが望ましい伝統建築を見つけ、保存・活用に向けて具体的かつ実践的な提案をまとめるという課題が与えられます。受講生の一人であった熊田さんが、以前に古材文化の会スタッフとして醍醐寺周辺の伝統的建物の外観調査をされたときにこの家に出会われ、「手入れの行き届いた茅葺屋根を見て、住まわれている方の意識の高さを感じた」そうです。一方で、建物の調査依頼を受けた山本さんご夫妻は、「伝統的な建物を受け継いだものにとって、単なる見学ではなく、研究をされている方々があるがままの姿を見ていただくことは意義がある」と、快く調査を承諾されたのでした。

昨年の講座期間中、受講生の皆さんは調査に何度も足を運び、この家に住まれた人々の歴史をはじめ、外観からは分からない多くの発見をしました。例えば、かつての土間を改修されたダイニング・キッチンには、炭の使える囲炉裏付きテーブルが備えられ、その上部の天井には屋根裏が見える開口部があります。屋根裏の通気性をよくし、茅葺きを少しでも維持するため、山本さんご夫妻が建築業をされている息子さんと一緒に考え出されたアイデアです。



ダイニング・キッチン
(写真提供：熊田建築研究所 熊田孝氏)

講座修了後、熊田さんは、個々の建物を維持していくだけではなく周辺の意識も高まっていくことを期待して、景観重要建造物の指定を山本さんに提案されました。そして、熊田さんの協力のもと、平成19年3月に景観重要建造物の指定を受けられました。

同じく下村家を調査された受講生の佐藤さんは、「景観重要建造物の指定は所有者自身で声を上げることが第一歩だが、我々のような第三者が、一步を手助けし、行政とのつなぎ役になるのも大きなことであると実感した」そうです。また、山本さんご夫妻は「ものはいずれ朽ち果てなくなってしまう。しかし、それをどれだけ人の手でつないでいけるか、それが受け継いだ者の努めです。」と力強くおっしゃっていました。

長い年月をかけて人から人へその思いが受け継がれていく、その一瞬にセンターは出会いました。

今回、「伝統建築保存・活用マネージャー養成講座(第2期)講座終了レポート 下村・山本家 保存・活用について」(平成18年7月)を参考にさせていただきました。報告書をまとめられた講座第3班の井上さん、熊田さん、佐藤さん、棚橋さん、三澤さん、ありがとうございます。

【解説】

*景観重要建造物

景観法に規定されたもので、地域の自然、歴史、文化等からみて、建造物の外観が景観上の特徴を有し、景観計画区域内の良好な景観の形成に重要となる建造物。景観行政団体の長(京都市域では京都市長)が所有者の意見を聞いて指定する。

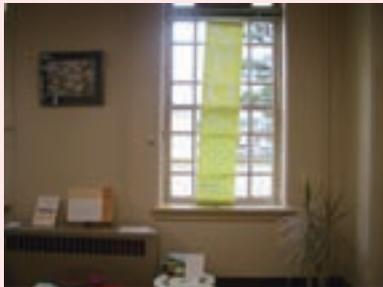
**伝統建築保存・活用マネージャー養成講座

伝統的木造建築物の有効活用や価値意識の向上、再生建築の普及と啓発などの活動続けるNPO法人 古材文化の会が主体となった企画で、平成17年1月から始まり、今年で3期目を終えた。木造建築を保存・再生・活用し、まちづくりに参画するマネージメント能力を持つ人材養成を目的とする。

NPOと行政のマッチング 府庁NPOパートナーシップセンター

地域の課題解決に向け、府内のさまざまなNPOと行政、NPO相互が交流・協働・連携するための拠点施設、「府庁NPOパートナーシップセンター」(以下、「センター」)が2007年5月、重要文化財に指定されている府庁旧本館1階にオープンしました。

全国でもあまり例がない、NPOと行政が協働して事業を行うための橋渡し役であるセンターの活動について紹介します。



3つの機能を発揮する場

センターは、NPO法人の認証をしている京都府が設置しているため、NPOの情報が集まっています。また、府庁内にあるため、NPOからの相談や提案に対して、関係する部署との連携が取りやすいという利点があります。

センター職員は10名で、そのうち5名がNPO関係者です。NPOでの経験を生かした幅広い観点でアドバイスできるところも魅力です。そうした利点を活かして、「3つの場」の提供を行っています。

①協働の場

NPOと行政双方からの協働事業の相談や提案を、関係する行政機関やNPOに紹介するワンストップ窓口としての役割や、NPOと行政との交流会の開催、協働事例やNPO情報などを提供する京都府NPO協働ポータルサイトの運営を行っています。

②交流の場

会議室・作業スペースや活動展示コーナーが無料で利用できます。また、プレスリリースや、行政・NPOからの情報の閲覧などができます。



活動展示コーナー

③法人関係の行政相談の場

NPO法人の設立や各種変更手続、実績報告など、さまざまな質問に答えています。

様々な講座

幅広い方にセンターを利用していただくため、多様な講座を開催しています。

その一つとして、NPOと行政が同じテーブルを囲み、NPOから募集したテーマについて専門家を交えて意見交換を行う交流会が企画されています。交流会では、課題認識を共有化し、課題解決のための役割分担や協力のあり方を考えていく予定です。

また、もう少し気楽な雰囲気の中、日頃の活動の中で感じていることを伝え合う「NPOカフェ」も開催しています。「何か一つでも課題解決につながることであれば」と個々のテーマごとに開催している企画です。7月に行われた第2回カフェは、「子育て支援に関わる活動をしながら感じていること」をテーマに行われました。



NPOカフェの様子

子育て支援に関してだけでなく、活動運営についても話が広がり、お互いに苦労している点や工夫している点について、お茶を飲みながら和気あいあいと話し合い、交流が深められました。参加者からは、「子育て支援システムの必要性を再確認できる貴重な機会となった」といった意見が聞かれたそうです。

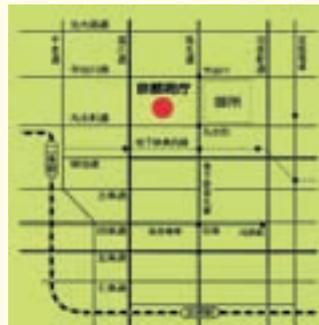
また、他にも市民や学生にNPO活動を知ってもらい、参加のきっかけとなるような講座も開催されています。今後も実りある取組を行っていかうと、事務局では様々な企画を検討されています。

このような取組を、参加者だけで共有するのではなく、広く発信していかうと、京都府NPO協働ポータルサイト(<http://npo.pref.kyoto.lg.jp>)で随時報告されています。ブログ調で掲載されており、内容が分かりやすく紹介されていますので、ご覧になってみてはいかがでしょうか。

協働のさらなる発展に向けて

センターでは、様々な取組を通じて、NPOと行政、NPOとNPOが出会い、対話し、お互いに理解しあうことによって、NPOと行政が「対等なパートナー」として地域課題の解決に取り組んでいくための協働関係がつくられることを目指されています。しかし、まだまだ、センターの存在が十分には知られていないため、新たな利用者の拡大が課題だそうです。「NPO参加の一步になるような、参加しやすい場所づくり」を地道に行い、京都にNPOの輪を広げていかうという意気込みが感じられました。

問い合わせ先



京都府庁旧本館

TEL 075-414-4210
FAX 075-414-4230
E-mail npo-pc@pref.kyoto.lg.jp
URL <http://npo.pref.kyoto.lg.jp>
開館時間：8:30～21:30
休館日：土・日・祝 12/29～翌年1/3



財団法人京都市景観・まちづくりセンター

平成18年度事業報告及び事業決算

平成19年5月25日の第24回理事会及び第26回評議委員会において、平成18年度事業報告及び事業決算が承認されました。

<事業報告の概要>

1 一般会計事業

(1) 地域まちづくり活動の促進

「まちづくり活動支援事業要綱」に基づく専門家派遣まちづくり活動助成の他、センター内外での各種まちづくり相談の対応等に取り組みました。

- ・まちづくり専門家派遣(上七軒地区、立誠学区、洛西西竹の里地区、納屋町地区)
- ・まちづくり活動助成(立誠まちづくり委員会、西竹の里テラスハウス自治会)
- ・まちづくり活動相談 51件
- ・センター職員対応の活動支援地区 11地区

(2) 地域と共生する土地利用の促進

京町家再生プランに基づき、京町家の保全・再生を促進する取組として幅広いネットワークを充実させるとともに、各種事業を実施しました。

- ・京町家なんでも相談(一般相談277件、専門相談34件)
- ・景観重要建造物の指定提案 1件(荒木邸)
- ・京町家の保全・再生・活用に取り組む市民活動団体への活動支援
- ・センター内で「京町家情報コーナー」を運営
- ・京町家まちづくりファンドの運営

(3) まちづくりに関する情報発信・情報交流

広く市民を対象とした「景観・まちづくりシンポジウム」を下記の2回開催した他、ニュースレターや書籍・資料の販売・配布等による積極的な情報発信に努めました。

- ・平成18年度景観・まちづくりシンポジウム
- 第1回 平成18年9月9日「人と人のつながりが、まちを創る」
- 第2回 平成19年2月18日「通が舞台 人が行き交う 京のまち」
- ・他団体との共催事業 16事業、後援等事業 10事業

(4) 調査研究

以下の事業の受託調査研究に取り組みました。

- (1) 歴史都市にふさわしい戸建て住宅の検討に関する調査 [京都市・大津市・宇治市三都市協議会]
- (2) 全国都市再生モデル調査事業 [国土交通省]
 - ① 歴史的街区における空家等ストック活用による新たなまちづくり実証的調査
 - ② 交流から生まれる地域の新たな担い手形成及びストックを活かした産業基盤の形成調査

(5) 京都市景観・まちづくりセンター施設運営(京都市指定管理業務)

京都市景観・まちづくりセンターの効果的かつ効率的な運営に取り組みました。また、ホームページやメールマガジン等による積極的な情報発信に努めました。全国からの施設視察、活動状況のヒアリング等にも対応しました。

- ・景観・まちづくり大学
 - 8つのテーマに基づくセミナーを開催し、延べ732名(定員充足率57.0%)が受講
- ・年間総来場者数: 81,722名
- ・展示施設「京のまちかど」来場者: 35,563名
- ・同案内登録ボランティア: 17名
- ・図書コーナー利用者: 10,613名
- ・図書コーナー利用者カード新規発行数: 229名

- ・図書コーナー資料貸出数: 2,265冊
- ・視察等対応: 57件
- ・ホームページアクセス件数: 162,642件
- ・メールマガジン発行回数: 25件

(6) その他

- ・賛助会員
 - (年会費 個人1口5,000円、団体1口50,000円)
 - 個人 168名 (183口) 915,000円
 - 団体 13団体 (22口) 1,100,000円
 - 合計 2,015,000円
- ・まちづくりフレンズ登録者 146名

2 京町家まちづくりファンド特別会計事業

- ・京町家改修助成モデル事業
 - 8件を選定、うち4件について助成金を交付しました。
 - 中井邸、池内邸、船鉾町会所、(株)ステーション

<事業決算の概要>

●収支計算書		単位:千円				
収入の部	一般会計	特別会計	支出の部	一般会計	特別会計	
事業活動収入	176,430	24,611	事業活動支出	167,595	11,914	
基本財産運用収入	675	0	事業費(自主事業費)	74,773	0	
特定資産運用収入	2	0	事業費(受託事業費)	18,101	0	
基金運用収入	0	3,022	事業費(施設管理費)	40,654	0	
会費収入	2,015	0	管理費支出	33,023	0	
基金収入	0	20,545	基金事業費	0	11,914	
事業収入	67,752	0	繰出金支出	1,044	0	
補助金等収入	105,924	0	投資活動支出	8,942	49,038	
雑収入	63	0	特定資産支出	8,942	49,038	
繰入金収入	0	1,044	予備費支出	0	0	
投資活動収入	0	35,883	予備費	0	0	
特定資産収入	0	35,883				
前期繰越収支差額	9,714	1,298	次期繰越収支差額	9,608	841	
合計	186,145	61,793	合計	186,145	61,793	
●貸借対照表		単位:千円				
資産の部	一般会計	特別会計	負債の部	一般会計	特別会計	
流動資産	42,868	841	流動負債	33,260	0	
現金預金	22,953	841	未払金	32,060	0	
未収金	19,915	0	前受金	15	0	
固定資産	71,769	163,108	預り金	1,185	0	
基本財産	60,000	0	固定負債	1,910	0	
投資有価証券	59,900	0	退職給付引当金	1,910	0	
定期預金	100	0	負債合計	35,170	0	
特定資産	9,892	163,108	正味財産の部		一般会計	特別会計
退職給付引当預金	1,910	0	指定正味財産	60,000	162,783	
事業積立資産	5,002	0	基本財産	60,000	0	
減価償却引当資産	2,981	0	長期預金	100	0	
基金積立資産	0	124,906	投資有価証券	59,900	0	
国等資金積立資産	0	38,202	基金積立資産	0	727,566	
その他固定資産	1,876	0	長期預金	0	603,588	
什器備品	565	0	投資有価証券	0	123,978	
ソフトウェア	1,311	0	国等資金積立資産	0	38,203	
			長期預金	0	18,213	
			投資有価証券	0	19,990	
			一般正味財産	19,467	1,165	
資産合計	114,637	163,948	正味財産合計	79,467	163,948	
			負債及び正味財産合計	114,637	163,948	
●貸正味財産増減計算書		単位:千円				
一般会計	特別会計	一般会計	特別会計			
一般正味財産の部		一般正味財産の部				
経常収益	176,430	12,951	経常費用	169,289	11,914	
基金財産運用益	647	0	事業費支出	133,528	0	
特定資産運用益	2	0	管理費支出	33,983	0	
会費収入	2,015	0	基金事業費	0	11,914	
基金収益	0	11,907	繰出金	1,044	0	
事業収入	67,752	0	減価償却費	734	0	
補助金等収入	105,924	0	経常外費用	0	1,171	
雑収入	63	0	指定正味財産への振替額	0	1,171	
繰入金収入	0	1,044				
			当期正味財産増減額	7,141	△133	
			一般正味財産期首残高	12,325	1,298	
			一般正味財産期末残高	19,467	1,165	
指定正味財産の部	675	24,783	指定正味財産の部	675	11,907	
基本財産受取利息	675	0	一般正味財産への振替額	675	11,907	
特定資産運用益	0	3,024				
受取寄付金	0	20,545				
正味財産振替額	0	1,169				
			当期指定正味財産増減額	0	12,831	
			指定正味財産期首残高	60,000	149,953	
			指定正味財産期末残高	60,000	162,783	
			正味財産期末残高	79,467	163,948	

私と京都



京都の景観とともに

京都大学大学院工学研究科教授
(財)京都市景観・まちづくりセンター評議員

門内 輝行

私と京都とのつきあいは大学入学に始まる。学園紛争時代の騒がしい日々であったが、三山や鴨川、社寺や庭園、町家や街並み、大文字、祇園祭、市電などの眺めが心に残っている。

当時は高度経済成長期の開発によって、街の個性が失われる「環境の均質化」が深刻な問題となっていたが、そこで「環境の意味の回復」という研究課題を得たのも学部時代である。それゆえ、京都は私の建築・都市研究の原点である。その後30年余りを東京で過ごし、3年

前に京都に戻ってきたが、京都を離れた時も、京都の精神や人脈の影響を受けてきたので、京都との繋がりは持続していたといえる。日本建築学会の会誌「建築雑誌」の特集「京都の都市景観」の編集を担当したのも、「京都の都市景観特別研究委員会」で幹事を務めたのも、京都との繋がりの故である。

この間、京都のアイデンティティとして実感してきたことの一つは、山紫水明の自然との結びつきや千年の都としての文化の蓄積に恵まれた京都には、ゆったりとした時間が流れ、分析から総合へと、ものごとの本質を深く探究する精神が息づいていることである。それゆえ、京都学派は、与えられた問題を解くだけでなく、新たな問題の発見を重視するのである(与えられていない問題をも解くことになる)。

伝統の保存・再生を大切にす京都は、思い切ったイノベーションに価値をおく創造的都市でもある。コンパクトな空間に多くの優れた環境資源や人的資源が集積している京都では、アイデアの源となる異なるものとの出会いに恵まれ、創出したアイデアは鋭い批判によって鍛えられる運命にある。京都で幾度か講演をしてきた経験でいうと、水準の高い聴衆が繰り返し聞いてくれるため、絶えず内容を深める努力が求められる(同じネ

タではもたない)。その意味で、京都は非常にテンションの高い都市といえる。

1980年頃から私は、環境の意味の回復を目的として、日本各地に残る多くの伝統的街並みの現地調査とその解説を行った結果、そこには「限られた数の要素の組合せから、無限の景観のパリエーションを生成する仕組み」が組み込まれていることを明らかにしてきた。これは、自己主張をめざすデザインではなく、他者との関係性に配慮し、魅力的な景観を創出する「関係性のデザイン」である。この原理を見事に実現した事例が、歴史都市・京都の景観なのである。

再び京都に住み始めた2004年には、折しも「景観法」が成立し、京都の景観創生の動きが本格化することになり、景観研究に携わってきた私は、ごく自然な流れで、京都市や京都府の景観行政に深く関与することになったのである。

こうして振り返ると、京都というトポスで研究課題を発見し、京都との繋がりから景観問題への関与を促され、環境都市・景観都市・創造的都市としての21世紀都市をめざす京都創生の実践のただ中に京都に戻ったことになる。私のアイデンティティは京都の景観と分かちがたく結びついているのである。

平成19年度賛助会員 敬称略(五十音順)

H19年8月末現在

【個人】

秋山 正俊	江田 頼宣	岸田里佳子	佐藤 友一	多見 貞子	中島 吾郎	早崎 真魚	丸本 英俊
朝倉 真一	大島 仁	北川 洋一	里見 晋	多田 吉宏	中島 弘益	林 建志	村田 清
芦田 英機	大関 法子	北村 信幸	島崎 耕一	田中 照人	中島 康雄	林 裕之	山口 耕平
荒金 博美	岡崎 篤行	木村 忠紀	清水 博之	田中 行夫	中谷 弘	吹上 裕久	山崎 一樹
石崎 了	岡野 哲也	木村 裕	白須 正	田辺 真人	中司さゆり	福島 貞道	山本 一宏
石田 達	岡本 晋	桐澤 孝男	城本 邦彦	谷口 一朗	中村 忠夫	福島 正俊	山本 一博
石原 一彦	岡本 秀巳	金辻 俊一	新喜 富雄	谷口 進	中村 豊	藤井 茂	山本 一馬
石本 智子	岡山 尚義	高谷 基彦	杉浦 伸一	寺田 恵子	中山 雅永	藤本 春治	山本 耕治
石本 幸良	奥 美里	齊藤 修一	寿崎 かすみ	寺田 敏紀	西居 智司	船橋 律夫	山本 茂
板倉 治男	奥山 脩二	酒井 英一	鈴木 知史	寺本 健三	西澤 亨	古川 幸隆	善積 秀次
糸井 恒夫	影近 晴治	坂根 朋子	園 孝裕	十時 惟友季	西島 篤行	平家 直美	淀野 実
稲石 勝之	笠岡 英次	坂根 正樹	醍醐 孝典	戸所 泰子	西嶋 淳	星川 茂一	若松 貴也
犬伏 真	桂 豊	坂本 登	高川 祐子	富江 保	西嶋 直和	細川 義明	脇山 芳和
上飯屋 尚	門川 大作	坂本 正寿	高木 勝英	内藤 郁子	西村 孝平	堀井 久司	和久山亮太
上原 任	亀井 孝郎	相良 昌世	高木 伸人	中井 徹	西村 健	本田 徹	
上原 智子	川口 東嶺	佐竹 和男	高橋 修	長井 典子	野村 正樹	正木 敦士	その他6名
江籠 義貞	上林 研二	佐藤 七重	瀧本 章	中川 慶子	橋本 典子	松田 彰	の皆様
江草 哲史	上林 隆	佐藤 洋	武居 桂	中沢 洋雄	馬場 美彦	松村 光洋	

【団体】

渡文株式会社
株式会社 ゼロ・コーポレーション
株式会社 フラットエージェンシー
京都駅ビル開発会社
株式会社ジェイアール西日本伊勢丹
社団法人 京都府建築設計事務所協会

株式会社 都ハウジング
京都府不動産コンサルティング協会
大阪ガス株式会社近畿圏部
佐川急便株式会社
オムロン株式会社



センター語録

京都を離れて32年、生まれ育った地にUターンして来ました。京都を離れてからは大阪や神戸など、関西の地を転々とし、神戸では阪神・淡路大震災に遭遇し、自然の力の強さを嫌というほど見せ付けられました。

熟睡していた明け方、強い揺れに突然起こされましたが、まだ真っ暗、ようやくはい出してよく見れば、家具と家具が重なり合う隙間で命拾いをしていました。地震の2時間後、目の前で家が倒壊して土煙を上げる様を見たときには、言葉を失ったものです。足の踏み場もないガラスの破片だらけの家の中を何とか片付け、何か手伝えることはないかと西ノ宮市役所に行き、被災建物の応急診断に廻り、下げ振りも無い中で五円玉にタコ糸を結びつけただけの道具で建物のコケを調べていました。

その後神戸市東灘区の住吉地区のまちの変化を調査し続けながら、復興とまちづくりのお手伝いを行ない、何もできないもどかしさに臍を噛んだ思いを何度もしました。

あれから12年、京都の地で再びまちづくりに関わりあうことになったのも何かの縁なのでしょう。

最近はお休みの日になると、京都のまちをよくぶらぶらとして変わったものが目に付くと写真に収めています。京都のまちを歩いて、改めて、第二次世界大戦で灰尽に帰さなかった唯一の百万都市、その貴重さに感慨深いものがあります。京都のまちに直下型地震が来ないことを祈るとともに、たとえ来ても被害を最小限に止めつつ、コミュニティが維持できる仕組みづくりのお手伝いできればと思っています。

(景観・まちづくりセンター事務局 N・T)



センターからのお知らせ

京都市景観・まちづくりセンターホームページ
<http://machi.hitomachi-kyoto.jp>

センターの取組内容をはじめ、まちづくりに関する様々な情報を発信するホームページ。皆さんの地域のイベント情報、まちづくり情報も掲載します。メールマガジンの登録も受付中です。



センター活動拠点のご案内

京都市景観・まちづくりセンター

〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1 (河原町五条下る東側)
 「ひと・まち交流館 京都」地下1階
 TEL 075-354-8701
 FAX 075-354-8704
 e-mail : machi.info@hitomachi-kyoto.jp

- 開館日 (相談の受付等)
 9:00～21:30 (月曜日～土曜日)
 9:00～17:00 (日曜日・祝日)
- 休館日
 毎月第3火曜日 (国民の祝日に当たるときは翌日)
 年末年始 (12月29日～1月4日)
 なお、センターへのお越しの際は公共交通機関をご利用ください。



平成19年度の賛助会員を募集しています。京都のまちづくりに貢献したい！センターの活動を応援したい！そんなあなたの熱意をお待ちしています。

【特典】

- ・ニュースレター (年4回・季刊) の送付
 - ・冊子等センター発行物の割引
 - ・ニュースレターでの活動紹介
 - ・シンポジウム、セミナー等への優待
- 賛助会員の方は、景観・まちづくり大学のすべてのセミナーを無料で受講できます。(賛助団体の方はひとつのセミナーで3人まで受講可)

【年会費】

個人1口：5千円 団体1口：5万円

まちづくりフレンズの募集

地域のまちづくりに関する各種イベントや啓発・学習活動にボランティア・スタッフとして参加していただける方を募集・登録しています。